

第75号

2021年（令和3年）
7月発行

で 議会だより

一人1台のタブレットを使用した授業（泉ヶ丘中学校）

6月定例会で決まった主なこと	2P
町政を問う	4P
特集・追跡「あの質問のゆくえ」	12P
委員会報告	13P
いでたんが聞く	16P

6月定例会で決まった主なこと

新庁舎の造成工事の契約が決まりました

新しい教育委員、農業委員が決まりました

6月21日から6月28日まで開催された6月定例会では、条例の一部改正や令和3年度補正予算など15件が提案され慎重に審議しました。

改正した条例

億5545万円です。

主な内容

井手町手数料徴収条例

例

デジタル手続法の改正に伴う条例を一部改正するものです。

職員等駐車場整備

1800万円

新庁舎周辺に職員等が利用する駐車場の整備を行うものです。

新型コロナウイルス

ワクチン接種事業

3000万円

64歳以下の方への接種体制の確保を図るものです。

町道29号線道路改良事業

4300万円

令和4年4月開校予定

の府立特別支援学校への

通学路線となる道路整備

を行うものです。

同意案件

井手町教育委員

木田 修司氏

町道12号線他道路

改良事業

860万円

国道24号城陽井手木津川バイパスに接続する道路整備を行うものです。

ふるさと応援基金積立金

52万9000円

まちづくりに役立ててほしいと寄付いただいたものを基金に積み立てるものです。



水たまりが目立つ井手小グラウンド

井手小学校

グラウンド整備

600万円

グラウンドとしての機能回復を行うものです。

井手町農業委員

奥田 英夫氏

辻井 幸弘氏

平岡 政一氏

島田 英夫氏

杉山 徳子氏

寺島 正昭氏

寺島 正直氏

西島 登氏

中坊 陽氏

谷田 利一氏

(賛成多数)

工事請負契約

井手町新庁舎等

計画地造成工事

1億3948万円

専決処分

補正予算

令和2年度一般会計

補正予算(第8回)

既定の予算総額に

8448万5000円を追加工し、予算総額は56億9926万8000円となります。

令和2年度井手町公

共下水道事業特別会

計補正予算(第3回)

既定の予算総額から2126万2000円を減額し、予算総額は4億7770万3000円となります。

令和3年度一般会計

補正予算(第1回)

既定の予算総額に150万円を追加し、予算総額は48億1250万円となります。

令和3年度一般会計

補正予算(第2回)

既定の予算総額に1082万2000円を追加し、予算総額は48億2332万2000円となります。

令和3年度 補正予算

一般会計(第3回)

補正総額は、1億3212万8000円で一般会計予算の総額は49

子育てにやさしい
まちづくり事業
346万3000円

令和3年 6月定例会 議案・議決結果一覧表

審議結果等は次の通りです。(○＝賛成 ×＝反対) *西島寛道議長は、採決に加わっておりません。

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果	議 員 名							
				奥田俊夫	脇本尚憲	谷田利一	岡田久雄	丸山久志	中坊陽	谷田みさお	木村武壽
議案第30号	令和3年度井手町一般会計補正予算(第3回)	令和3年6月21日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	井手町教育委員選任につき同意を求める件	令和3年6月21日	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	井手町農業委員任命につき同意を求める件	令和3年6月21日	同 意	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第33号	工事請負契約について同意を求める件	令和3年6月21日	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第2号	専決処分の報告について(井手町税条例等)	令和3年6月21日	承 認	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第3号	専決処分の報告について(井手町都市計画税条例)	令和3年6月21日	承 認	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第4号	専決処分の報告について(R2年度 一般会計補正(第8回))	令和3年6月21日	承 認	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第5号	専決処分の報告について(R2年度 公共下水道特会補正(第3回))	令和3年6月21日	承 認	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第6号	専決処分の報告について(R3年度 一般会計補正(第1回))	令和3年6月21日	承 認	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第7号	専決処分の報告について(R3年度 一般会計補正(第2回))	令和3年6月21日	承 認	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第8号	繰越明許費繰越計算書について(R2年度 一般会計)	令和3年6月21日	報 告								
報告第9号	繰越明許費繰越計算書について(R2年度 多賀地区簡易水道事業特会)	令和3年6月21日	報 告								
報告第10号	繰越明許費繰越計算書について(R2年度 公共下水道特会)	令和3年6月21日	報 告								
議案第28号	井手町税条例の一部を改正する条例制定の件	令和3年6月28日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	井手町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定の件	令和3年6月28日	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○
	令和2年度城南土地開発公社(第1回)補正事業計画に関する報告書、並びに令和3年度城南土地開発公社事業計画に関する報告書について	令和3年6月28日	報 告								
請願第1号	町内の交通手段確保を求める請願書	令和3年6月28日	不採択	×	×	×	×	×	×	○	×

町政を問う

たに だ とし かず
谷田 利一 議員 (5P)

- ◆ 新型コロナウイルスワクチン接種

たに だ
谷田 みさお 議員 (6P)

- ◆ 新型コロナワクチン接種
- ◆ 生理の貧困の解消
- ◆ LGBTQの方への支援
- ◆ 消防団の処遇改善

おか だ ひさ お
岡田 久雄 議員 (7P)

- ◆ 新型コロナワクチン接種状況
- ◆ 窓口業務の充実「おくやみコーナー」の設置

わき もと たか のり
脇本 尚憲 議員 (8P)

- ◆ 災害対策基本法の改正
- ◆ マイナンバーカードの普及
- ◆ 山城多賀駅前商業施設誘致の公募状況

おく だ とし お
奥田 俊夫 議員 (9P)

- ◆ 気象警報等発令における児童・生徒の登下校の対応
- ◆ 泉ヶ丘中学校へ通う多賀地区の生徒の通学定期代

なか ぼう あきら
中坊 陽 議員 (10P)

- ◆ 生活基盤となる今後の道路整備
- ◆ 保育園での新型コロナ対応

き むら たけ ひさ
木村 武壽 議員 (11P)

- ◆ 図書館の地域資料の収集方針
- ◆ 栢ノ木遺跡の保存

議会傍聴にお越しく下さい

議会は誰でも傍聴することができます。

詳細は議会事務局まで 電話 82-6172

井手町
ホームページ
会議録集
QRコード



令和3年9月定例会の
日程はホームページ等で
ご確認ください。



谷田 利一 議員

新型コロナウイルス ワクチン接種は

汐見町長

10月上旬には

希望者に接種を完了

Q 65歳以上の方への接種の進捗状況は。

Q 予約をされている方は。

A 6月20日現在で対象となる65歳以上の高齢者の方で1回目のワクチン接種を終えられた方は、約2100人となり、対象となる高齢者約2620人の内、約80%の方が接種をされたことになる。

A 個別接種で1回目の接種を予約されている方が約180人弱おり、これらの方も含めると約2280人が接種を希望されている。対象となる高齢者の方の内、約87%の方がワクチンを接種されることになる。



65才以上の方の集団接種会場（井手小学校）

とになる。

Q 2回目の接種を終えられた方は。

A 現時点で1740人で対象となる高齢者の約66%となる。残る方も集団接種は7月3日まで、個別接種は7

月末までで、2回目の接種を終了する予定である。

Q 今後の一般住民への接種の進め方は。

A 64歳以下の方の接種を6月27日から実施する予定。

希釈ミスの対応は

畑中
保健センター所長

住民に接種することなく
ワクチンは廃棄した

Q 2度のワクチンの希釈ミスはなぜ生じたのか。

A 希釈する行程で生理食塩水を2回注入したケースと、生理食塩水が少なかつたケースが発生した。希釈ミスが生じた原因は、1度目は希釈の作業を1人の看護師が行っておりダブルチェック体制がとれていなかったため。

また2度目については、2人体制でダブルチェックを行っていたにもかかわらず、注入した生理食塩水の量について確実にチェックできる手順がとれていなかったことが原因だと考えている。

Q 再発防止策は。

A 手順の見直しを行い、ワクチンを希釈する注射器に生理食塩水を吸引後、注射器毎に必要な量の生理食塩水が入っているかをダブルチェックで確認した後、ワクチンの希釈と、注射器への吸引も、ダブルチェックで行うこととし、希釈ミスが生じないよう相互確認できる体制で取り組んでいる。





谷田みさお 議員

LGBTQ支援は

高江学校教育課長
平間
いづみ 人権センター所長

思いを大切に

丁寧に対処

Q 本町の小中学校では男女別に持ち物や服装を定めている校則はあるか。

A 小学校では通学帽と水着。中学校では定めているものはない。

Q 中学校の制服はジエンダーレスや選択制とするべきではないか。

A 以前は男女別に定めていたが、平成30年

度に見直しを行った。

Q 同性どうしのパートナーシップを認める制度を作るべきでは。

A 現在、本制度にかかるといえない。啓発活動や職員研修も併せて実施し、先進事例等も調査しながら制度の取り扱いについて研究したい。

生理の貧困解消策は

脇本総務課長

相談があれば

丁寧に対応する

Q 防災備品として生理用品はどのくらいあるか。

A 1100枚備蓄している。

Q 小中学校のトイレに生理用品設置の考えは。

A 児童・生徒から求めがあった時は支障なく養護教諭から配布するなど対応をとっている。

る。

Q 生理用品の無料配布の考えは。

A 18歳までの医療費無料化、給食費無償化、新型コロナウイルスの影響による生活支援策として国の特別定額給付金に町独自の2万円の生活応援給付金など様々な支援を行っている。これらの支援により経済的な理由で生理用品が入手できない旨の相談はない状況から現在対応できているのではないかと考えている。

消防団の処遇、団員数は適切か

脇本総務課長

各種訓練も支障なく活動できており適切

Q 年額報酬や費用弁償の支給方法は。

A 各団員から支部に受領するよう委任されており、その趣旨にそ

Q 消防団員の定数は適切か。

A 消防活動や水防活動

動、各種訓練においても支障なく活動できており、適切な団員数と考えている。

Q 昨年度活動履歴のある団員は何人が。

A 年度末団員数235名に対して活動した実人数は225名。

Q 消防団が寄付を募る行為は禁止するよう服務規程を改める考えは。

A 各区内での行事等の活動に対して自主的に寄付をされているものと考えており、本町から何も申し上げることはない。



各地のミモザカード（生理用品引換券）



消防団の放水訓練

※新型コロナウイルスの質問は省略しました。



岡 田 久 雄 議員

ワクチン接種の副反応は

畑中
保健センター所長

アナフィラキシー

反応はない

Q 65歳以上の接種完了はいつごろか。

A 集団接種は7月3日、個別接種は7月末には希望される全ての高齢者の接種が完了予定。

Q 今回、接種を辞退した方が今後、接種を希望する時、予約をすれば接種可能か。

A 保健センターまで申し出ていただければ、接種等の日時を調整して連絡する。

Q 接種について、副反応等含め問題点はあったか。

A アナフィラキシー反応などの重いアレルギー反応は現在までない。



ワクチン接種の様子

Q 65歳未満の方の接種券発行や予約等の今後の見通しは。

また、接種対象年齢が、16歳以上から12歳以上に引き下げられたが、学校での集団接種になるのか。

親の承諾書等が必要になるのか。

A 現在60歳以上の方までクーポン券の送付を行っており、対象年齢を順次下げていく。10月上旬には全ての接種希望者に接種できるよう対応していく。

16歳未満に対する接種は、原則保護者の同伴が必要である。中学生以上は、保護者が予診票に署名することで接種が可能であるが、小学生は保護者の同伴が必要となることから、接種方法や接種時期も含め先行する自治体の対応も参考に検討する。

Q 外国籍の方の接種は。

A 事業所とも連携し、円滑に接種できるよう対応する。

おくやみコーナーの設置は

野崎
住民福祉課長

先進地の事例等活用で きる点を取り入れる

Q 過去3年間に何人の方が亡くなったか。

また、一人暮らしで身内のない高齢者等が亡くなった例は。

A 平成30年度は103人、令和元年度は98人、令和2年度は93人である。

また、過去5年間に於いて一人暮らしで身内のない高齢者等が亡くなった事例はない。
Q 一人暮らしの高齢者が亡くなり、身内がない場合の葬儀等は、費用や身の回りの整理はどのようにしているのか。

A 墓地埋葬等に関する法律第9条に基づき死亡地の市町村長が火葬を行わなければならないことになっている。遺留品中の現金や有

価証券を火葬費用に充当し、不足が生じた場合は市町村が立て替え、その後、遺留品を売却しても足りない場合は、都道府県が負担する。

Q 家族の負担を軽減するために、死亡届に関する書類等が一カ所で済ませられる窓口対応「おくやみコーナー」を設置する取り組みも必要ではないか。

A 事前に亡くなられた方に関する情報を確認する作業が必要であり、かえって住民の負担になることもある。

今後、先進地の事例等を参考にし、活用できる点を取り入れ、遺族の手続きの負担軽減を図れるよう対応する。



脇本 尚憲 議員

災害対策基本法の改正内容は

脇本総務課長

避難指示に一本化

Q 今回改正された災害対策基本法の内容は。

A 警戒レベル4「避難指示・避難勧告」が「避難指示」に一本化。避難行動要支援者それぞれに合わせた避難を計画する「個別避難計画」の作成が市町村の努力義務となった。

避難者を一定期間安全な他の市町村に滞在させるなど、広域的な対応ができる規定が措置された。

Q 住民の方、関係団体への改正内容の周知方法は。

A 「避難情報」の見直しは、当該内容ビラを作成して5月20日に各戸配布するとともに、町ホームページで周知している。

Q 個別避難計画及び広域避難については、防災訓練などを活用し、周知していく。

Q 高齢者等社会的弱者の方への個別避難計

A 画作成については、国や府からの情報

も得ながら取り組んでいく。

マイナンバーカード普及の取り組みは

野崎 住民福祉課長

出張申請受付も予定

Q 本町、近隣地域のマイナンバーカードの普及率は。

A 令和3年5月31日現在で本町は22.6%。

木津川市 33.3%

京田辺市 32.3%

城陽市 32.8%

久御山町 26.3%

宇治田原町 29.3%

Q カード取得による住民のメリットは。

A 本人確認の公的な身分証明書として使用できる。

Q 行政側のメリットは。

A 他の行政機関との情報連携が可能になり、行政手続きが正確で迅速に行え、事務の効率化が図れると期待されている。

Q 普及率を向上させるための本町独自の取り組みやその考えは。

A 制度導入当初から土日交付を実施している。また令和3年6月10日から期間を定め、夜間交付も行っている。今後、町内で実施される文化祭等に出張申請受付を行うなど、申請しやすい環境づくりに努める。



マイナンバー申請窓口

多賀駅前商業施設の公募は

汐見町長

(株)さとうが優先協議者

Q 公募の結果どのような業種、業態から何件の応募があったか。

A 商業施設誘致は将来のまちづくりにとって大変重要な施策であることから、直接、西脇知事に協力を要請し、今回の公募に至った。応募は2件で1件の

応募を受理した。応募企業の経営する食品・日用品スーパーの他、ドラッグストア、100円均一ショップ、ホームセンター等複数店舗を集約する計画。

Q 選考基準や審査方法は。

A 6月10日に本町の他、京都府、税理士及び地元地権者代表による選考委員会を開催し、資力・信用や土地利用の規模、施設・事業の内容、地域貢献の観点において審査し、「(株)さとう」を優先協議者に決定した。

Q 施設実現までのスケジュールは。

A 6カ月以内に地権者の同意を得ていた。

その後、企業による具体的な整備計画作成後、都市計画等の法手続きを経て事業着手されるものと考えている。



(株)さとうが運営しているフレッシュバザール城陽寺田店